

令和6年度
事業計画書

令和6年3月
学校法人十文字学園

目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画	1
1. 十文字学園女子大学	1
(1) 学生募集、大学広報に関する計画	
(2) 教育の質に関する計画	
(3) 学生生活の充実、学生の満足度に関する計画	
(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画	
(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画	
(6) 国際交流に関する計画	
(7) 大学固有の管理運営に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校	8
(1) 生徒募集、学校広報に関する計画	
(2) 教育改革、教育の質に関する計画	
(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画	
(4) 生徒支援、生徒の満足度に関する計画	
(5) 教育体制及び学校改革に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園	12
(1) 園児募集に関する計画	
(2) 教育・保育に関する計画	
(3) 保護者との連携に関する計画	
(4) 十文字学園女子大学との連携に関する計画	
(5) 地域との連携に関する計画	
II. 管理運営に関する計画	14
(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画	
(2) 内部質保証に関する計画	
(3) 人事・組織に関する計画	
(4) 財政基盤に関する計画	
(5) 施設整備に関する計画	
(6) 広報に関する計画	
(7) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画	17

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 学生募集、大学広報に関する計画

【中期目標（以下、同じ）】

アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

【中期計画（以下、同じ）】

○各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
○広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

【令和6年度事業計画】

- ・総合型体験会の参加者を増やすため、オープンキャンパスを新規に4月に設定する。
- ・オープンキャンパスでは、他大学の内容を参考に良い点を取り入れ、さらに学生スタッフの強化、展示内容の改善を通して高校生や保護者へのアピール度を高める。
- ・オープンキャンパス参加者には各種通信手段を通してアプローチを重ね、本学受験につなげる。
- ・高校訪問は事前アポを通して面談効率を高めるとともに事前準備を徹底して進路指導教諭との面談内容を充実させる。
- ・一般入試での巣鴨試験会場、英語外部試験利用入試、十文字ファミリー入試を導入して入学者確保につなげる。
- ・新たに広報部を新設し、対外的な広報発信力を高める。
- ・学内の広報材料を収集し、ホームページを中心に発信頻度を向上させるとともに、学内の広報意識を全学的に高める。
- ・あらたな学内イベントを企画するなど本学知名度を高める活動を行う。
- ・学生主体の広報活動を活性化させLINE等のSNSを活用して発信力を高める。
- ・高大産学連携推進室を新設し、学外との連携を強化するとともに、学内の活動を一元的に把握し、広告広報に活用する。
- ・学外への情報発信力のさらなる向上のため、学生・教職員参加型の広報体制を確立する。学園祭や地域イベント、産学連携、高大連携といった、大学を特徴づける情報を、積極的に学外へ発信する。新たなHPやSNS、動画メディアやプレスリリースなど様々な手法を活用した広報活動を促進する。

(2) 教育の質に関する計画

全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。

- 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
- 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。

【令和6年度事業計画】

- ・履修指導で使用した令和5年度の資料について、学生からの改善要望に基づきより分かり易い資料を提供する。オリエンテーションで使用する資料のオンデマンド化を推進し、学内DX推進の一助とする。
- ・前期、後期ともに担任教員による面談期間を設け、その際にUNIPA（総合教育システム）による学修ポートフォリオを活用することを定着させる。また、学生による入力不足している部分があれば、面談時に改善を促す。学内他課と協力し面談実施状況のアンケートを行うことも検討する。
- ・ディプロマサプリメントが、学生自身の学修の振り返りや、担任教員との面談など効果的な活用につながる仕組みづくりをする。また、導入後に学生や教員に対して活用を促すとともに、令和7年度の全学的な活用状況のアンケート実施に向けた準備を進める。
- ・令和2年度入学生に引き続き、令和3年度入学生についても、学修達成度に関連した資料の分析・検証を行う。
- ・数理・データサイエンス・AI教育認定プログラムに関し、対象科目が必修ではない上位学年については、総合科目として開講し、全学的にプログラムの取得を促す。そのため学生にアンケートを実施し履修状況について調査を実施する。
- ・令和4年度の大学設置基準への対応として、カリキュラム表およびカリキュラムチャートにおいて主要授業科目を明記し、単位数および学修時間、授業週数等について他大学の事例を参照して検証を行う。学生への教育的効果や教員の教授法の改善が期待できると判断された場合は必要に応じて履修規程等の改正を行う。
- ・遠隔授業実施に向け共通科目や副専攻に係る科目におけるオンライン（オンデマンド）の導入を検討し、問題点等を整理する。
- ・企業との提携による寄附講座の新設および正規課程内での産学連携学習活動を増加させる基盤を確立する。
- ・第四次教育体制改革の会議と連携し、次期改組に向けて、建学の精神の現代的な解釈を確認し、DP・CPの策定準備を進める。
- ・オンデマンド型授業によるアクティブラーニング、そしてUNIPAのコース学習の利用を推進する。教員に向けて全学FD委員会主催での研修の実施も検討する。
- ・引き続き、オンデマンド教材の活用によるアクティブラーニングへの転換を図るため、施設設備やサポート体制とマッチしたオンデマンド教材の仕様を提示する。
- ・総合教育システムのコース学習機能を活用した事前学習・事後学習の促進を図るため、コース学習機能の仕様を明確にし、統一した活用方法を提示する。
- ・導入4年目となる総合教育システムについて、新製品のリリース予定を把握したうえ、他社製品の研究や再リリースを行うかどうかの検討を学内委員会または別のWG等で進める。また、学生の各種証明書の発行について、コンビニエンスストアでの受け取りが可能となるよう検討を行う。
- ・総合教育システムについて検証し、その結果をもとに課題点を洗い出し、改善要望書を作成する。総合教育システムの更新年度に当たるR7年度に向け、改善要望書の結果を仕様に盛り込む。
- ・授業におけるスマホ活用状況について、学生の意見を収集する。あわせて、PC必携化については、情報センター等と連携し、条件や方針を検討する。
- ・全学生のPC必携化に向けての検討を進める。教育研究システムの更新時期であるR6年度にPC必携化の検討結果を仕様に盛り込む。

教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断のPDCAサイクルを展開する。

○学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。

○客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。

○教学IRを活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

【令和6年度事業計画】

- ・シラバスの状況を調査するとともにその活用について教員、学生から意見聴取を行う。また、ルーブリックと成績評価ガイドラインについて前期終了後に検証を行い、来年度（令和7年度）に向けて改善する。
- ・令和6年度からのカリキュラムの検証を行い、次期改組に向けてCAP制の本来の目的に立ち返り、例外科目の検討を行う。
- ・「アセスメントプラン」の具体的な測定方法と測定指標に基づき、学修成果や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定する。
- ・教学IRを活用してPDCAサイクルを有効に機能させ、検証結果をプログラムの改善や進化に活用し、改革サイクルを定着させる。
- ・全学FD委員会と連携してティーチングポートフォリオ（授業振り返りシート）を定着させ、授業改善につなげる。
- ・共通科目でのオンライン授業の導入について、資源面での検討とともに、第四次教育体制改革（第2段）において導入するための基盤をつくる。
- ・学生アンケートやアセスメントテストの実施、そして測定指標に基づく報告書の作成を通じて、教育改善に向けた関係会議への検討資料を提供する。

（3）学生生活の充実、学生の満足度に関する計画

学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

○本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。

○課外活動を活性化させる仕組みを構築する。

○休退学者予防の対策を講じる。

【令和6年度事業計画】

- ・学生相互サポート体制強化の前段階として、学友会の委員会活動体制の再構築を支援しつつ、本学における有用かつ有効な学生相互サポートのあり方について検討し、委員会の機能の回復に務める。
- ・授業の出欠状況に問題を抱える学生について、奨学金および修学支援新制度の利用要件から漏れないよう、引き続き教職員で情報を共有しながら支援する。
- ・教職員向けに毎月「学生総合相談センターだより」を発行し、月ごとの学生相談の傾向、教職員に留意して欲しい事項の周知等の充実を図る。
- ・学生向けの「学生総合相談センター通信」を発行し、引き続き学生の代表的な悩みを紹介するとともに、悩みの解決の糸口となるヒント等を提案していく。
- ・合理的配慮の提供義務化に伴い、障がいのある学生への支援が円滑に行われるよう、合理的配慮に関する全学的理解の醸成を図る取り組みを行う。
- ・学友会サイトのガイドラインを策定し、サイトを通じた学友会委員による積極的な情報発信を支援し、主として本学学生を対象に課外活動への関心を高めて参加者の増員を図る。

- ・学友会の各委員会委員同士および委員会相互の連携を円滑化するため、委員会や学友会連絡会の定期開催を引き続き支援する。
- ・学園祭をさらに活気づけるための取り組みとして、部署を横断した実施体制のあり方を検討し、実行する。
- ・学生企画によるプロジェクトの主旨に基づき、学生が主体的に企画運営を行うための支援を継続して行う。
- ・休学や退学を選択した学生に関する情報を的確に把握し、学内関係会議に資料を提供し、対策を検討する。

(4) 就職支援・就業力の育成に関する計画

キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

- キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

【令和6年度事業計画】

- ・キャリア教育共通科目について、就職後の実態に沿った内容を取り扱う。2年生を主な対象とする適性検査対策の授業では、内外部の機関を総動員し、学生の能力の最大化を目指す。また企業の採用活動の早期化に対応し、2年生必修のキャリア科目を通じて、1～2年次からのインターンシップ、オープンカンパニーなどへの参加を促進する。
- ・3年生対象の就活講座を体系化した「キャリアサポート演習」の充実・改善を実施し、キャリア教育科目の適性検査対策講座や正課外の就職ガイダンス等、一連の講座等への参加意欲向上を図る。従来は正規科目の一部としていたインターンシップ準備講座を、当該「演習」の選択講座にも組み込むとともに、必修講座を増やすなど単位基準をより厳格化し、学生の就活力強化を図る。
- ・学生が支援を受ける際の内容や利便性の向上を図るため、新たに職員を相談要員として配するほか、就職ガイダンスなど集団向けセミナーの開催方法について、対面・リモート・配信など状況に応じて選択し、参加率向上を図る。
- ・過去実績のある企業、大学通信社指定主要400社など著名企業等との情報交換を行い、学生の応募・内定につなげる。著名企業等の学内セミナーへの招聘を増やすとともに、学校推薦など学生の目に留まりやすい応募形態を企業と企画する。併せて、個別相談を通じて著名企業等への応募を活発化させる。
- ・就活支援をより多くの学生に提供し、就職率を維持・向上させる。学内他課との連携を強化し、留学生への就活支援、求人情報の提供をより円滑にする。また新設のキャンパスソーシャルワーカーとも連携し、学園生活に困難のある学生への就職情報の提供、活動の支援を強化する。
- ・全学生が参加できる産学連携活動を企画し実行する。活動を通して学生の就業意識に変化を促すとともに、優良求人やインターンシップ先の獲得につなげる。
- ・外部機関の応援スタッフ等も活用し、在学生のみならず卒業生の就職・転職に係る相談に対応する体制を整える。

(5) 研究および地域連携活動の活性化に関する計画

研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

- 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
- SDGs や大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。
- 地域を志向した教育・研究を充実させる。

【令和6年度事業計画】

- ・プロジェクト研究費を、競争的外部資金獲得のため有効活用されるように配分する。学部・学科の特色を明確にしていくため、学術図書出版助成・特別研修員、および大学紀要を有効活用する。有効活用の結果は、本学 HP 内研究のページを通して、研究成果、本学及び学部・学科の特色を打ち出していく。
- ・新たに国際学術雑誌へ研究論文を投稿・掲載するための経費(投稿料・掲載料・Web 掲載料・オープンアクセス料・別刷代等)の助成について制度を構築する。
- ・SDGs に関連する教育研究活動について、地域連携共同研究所のプロジェクトに加え、各学科等の取り組みについての情報収集を行い、情報発信を増やす。
- ・講座の実施方法として、対面、オンライン型に加えてオンデマンド型を取り入れることにより、本学のサービスの向上および認知度の向上に努める。他大学によるオンデマンド講座に参加することにより実施のノウハウを収集し、本学での実施につなげる。
- ・TJUP の中長期計画及び同計画の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標に基づき、TJUP による大学間連携事業に全学的に参画する。
- ・産学官連携等を推進し、産業界や地域・社会との共創を図るために大学研究設備・機器の共同利用に関する内部規程類を整備し、公表し、運用を行う。
- ・学生たちが地域課題について考える機会を設け、学生自身の大学での学びを活かした提案ができる場を設ける。
- ・COC 事業から引き継ぐ新座市との活動をより深化させ、「地域を志向した学び」につなげる学生参加型の取り組みを推進する。

(6) 国際交流に関する計画

グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

- 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。
- 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
- 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

【令和6年度事業計画】

- ・日本語教員養成課程の履修生、国際交流サークルのメンバーを中心とした日本人と国際学生の交流会を継続する。また、新入の国際学生と日本人学生が学修や生活面で互恵的な関係が結べるように、ピアサポート制度を開始する。
- ・キャリア支援のプログラムを本格的に実施し、留学生同窓会設立のためのネットワークを構築する。あわせて、大学院に進学した先輩との交流会を企画・実施する。
- ・効果的な留学プログラムを拡充したうえで、選抜方法を見直し、意欲や能力に応じた奨学金制度を検討し、提案する。
- ・学内で行う多文化理解に関わるイベントを1つ以上実施する。学生主体で企画運営が

行えるようサポートする。

- ・交流の成果をオンライン上で共有し、アジア地域を対象とした交流モデルを構築する。海外協定校とオンラインイベントを1つ以上実施し、多くの学生が参加できるように広報に努める。

(7) 大学固有の管理運営に関する計画

学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を行う。

- 本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。
- 教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。

【令和6年度事業計画】

- ・全学的な研修の機会として大学問題研究会の開催を継続して実施し、教職員の各回出席率100%を目指す。また教職員の要望を踏まえて、より有益な研修の機会となるようにする。
- ・従来事務職員を対象としたSDフォーラム研修について、「高等教育の最新動向」など教職員全般的に汎用性の高い研修を、特に若手教員を中心に参加を呼びかける。
- ・科研費については不採択者への申請書の添削を継続して行うとともに、申請数・採択率の増加のため公募・調書に関するFAQの作成を科研費公募期間前までに整備を行う。また、他の競争的外部資金として財団の研究助成等の案内・申請等のサポートも積極的に行い、採択に繋げることにより教員の資質を向上させる。
- ・不正防止の観点から、講演会、eラーニング等を利用し啓発活動を引き続き行う。
- ・業績評価、目標評価、行動評価の三つの教員評価について、トライアルの実施状況を踏まえ、現実に即した運用になるように教員業績評価検討委員会にてその方法を策定する。
- ・在学生の人数に応じて、各学科の非正規雇用の助手等の勤務時間、出勤日数を調整する。
- ・担当課員は、科研費、知財等に関する情報を収集し、教員へフィードバックを行う。また、教員が研究を進めていく上で必要となる専門知識に関する講習会等（外部講師招へい）を立案・開催し、課員もともに受講することを通して、知識の習得やスキルアップを引き続き図る。

機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。

- 大学の方針（第四次教育体制改革）に沿った組織体制の見直しを行う。
- 事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。

【令和6年度事業計画】

- ・引き続き、第四次教育体制改革の方針に沿った教員配置、所属変更の検討を行う。
- ・第四次教育体制改革の方針に照らし、令和8年4月の申請を見据えながら準備を行う。令和6年度中に任期付基幹教員など規程等の整備を行う。
- ・生成AIを活用した業務効率化の可能性を模索するための実証実験を行い、導入に向けた検証を行う。また、業務改善提案については過去3年間に提案された事項についての達成度や改善状況についてふりかえりを行う。

キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。

○キャンパスマスタープランに基づき、築 50 年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。

○女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。

○主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。

【令和 6 年度事業計画】

- ・中長期的な視野に立った施設整備計画の前提となる学内インフラ調査を更に進め、学内施設設備の基礎資料を充実させる。その上で、大規模な整備計画案の具体化を図る。
- ・学内スペースの再度の見直しを行い、施設資源の有効活用を図り、学生のためのスペースを充実させる。
- ・要望の多い自学修スペースのための環境創出に重きを置いた整備を進める。

大学全体の内部質保証の体制を確立させる。

○大学全体の内部質保証にかかる PDCA サイクルの各取り組みを充実させる。

【令和 6 年度事業計画】

- ・さらなる教育の質の向上を目指して、定期的な自己点検と評価を実施し、その結果を基に、学内の関係各部局における教育の改善を推進する。また、教育プログラムや取り組みの効果を分析し、問題点や改善の余地を特定して対策を立案し、関係者間での協力のもと、改善策を実行する。

危機管理体制を整備する。

○各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

【令和 6 年度事業計画】

- ・想定される危機事象別に対応手順等を整備し、危機管理基本マニュアルに追加して関係部局に周知する。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 生徒募集、学校広報に関する計画

安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の認知度・ブランドイメージを向上させる。

- 各年度の入学者数の目標値を段階的に増やし、令和8年度には中学入学者230名、内部進学を除いた高校入学者90名を確保する。
- ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実などを図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
- 誇るべき生徒の活動や教職員の取組からニュース素材を発掘し、中学・高等学校の魅力適切に発信する。

【令和6年度事業計画】

- ・令和7年度の入学者数の目標を中学225名、高校80名とする。
- ・SNSなどを活用し城南3区や中央線沿線など受験エリアを拡大する。令和6年度の実受験者数は募集定員の3倍を目標とする。
- ・広報部と生徒広報委員が中心となり、学校の魅力と先進的な取り組みを積極的に外部に発信する。

(2) 教育改革、教育の質に関する計画

- ①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
- 主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
- 基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
- 外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。

【令和6年度事業計画】

- ・数学は中学の個別最適が完成するので、次年度に向けて高校での個別最適の仕組みを完成させる。探究的な学びや反転学習、教科横断的な学びを積極的に取り入れる。
- ・観点別評価の評価基準と授業のあり方を見直し、生徒の学びに向かう力を高めていく。
- ・企業や大学が主催するコンテストや実習プログラムに積極的に参加する。台湾との交流でグローバルな視点を育てる。

教育の質を向上させる。

- 全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
- 伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

【令和6年度事業計画】

- ・学校が示した実行プランの実現に向けて、各部署が具体的な戦略を立て、同じ方向に向かうようにする。
- ・教員の相互授業参観や外部の研究会・勉強会に積極的に参加して、指導力を高める。

(3) 中学及び高等学校各コースの教育、進学・進路に関する計画

生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

【中学】

- 中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- 探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- 読解力、書く力を鍛える。
- 数学で個別最適化の授業を実践する。

【高等学校】

- (自己発信コース) ディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- (リベラルアーツコース) 幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

【令和6年度事業計画】

(中学)

- ・ 英検取得を見据えた授業計画の継続、外部試験の結果や英検取得率、GTECの推移を分析する。2年目になる英検DAYの実施を行う。
- ・ 昨年からはじめた探究プログラムをさらに充実させる。探究DAYも実施し、生徒の主体性を伸ばす。日頃から社会課題に関心を持たせるために、終礼時の発表も継続する。
- ・ 国語科では論理表現の指導法を研究し、読解力及び書く力を鍛えるための授業を行う。また、全教科で書くことを意識した指導によって考える力を伸ばす。
- ・ 個別最適化(J-PALM)の授業をさらに充実させ、主体的に学びに向かう態度を育成し自走する生徒を育てる。

(高等学校)

- ・ 自己発信コース：大学や企業との連携を継続し、地域創生、価値創造のプログラムを実施する。
- ・ 特選コース：上位難関大学の情報提供や各大学のプログラムへの参加を通して、生徒に意識付けを図る。
- ・ リベラルアーツコース：学習と探究に幅広く取り組み、自身の特性を伸ばす。そのために多くのキャリアプログラムを用意し、選択肢を広げる。

生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時の実力以上の大学へ進学を果たす。

【中高共通】

- 進路指導部を中心に縦の指導法の仕組みを作り、安定的な指導法を確立する。

【高等学校】

- (自己発信コース) 自己発信コースで培った能力により、実力相応校(筆記試験で合格するであろう大学)以上の大学へ進学させる。
- (特選コース) 高校進学(入学)時から生徒各自が進学目標を高く定め、それぞれが目標とする上位難関大学への進学を達成する。

○（リベラルアーツコース）指定校推薦を利用する生徒に対し、その大学学部の実力相応の力、もしくはそれに近い学力を身に付けさせる。

【令和 6 年度事業計画】

（中高共通）

- ・卒業後の 10 年を主体的に生きることが出来るよう 6 年の進路の流れを作る。中学では進学時に円滑なコース選択ができるよう基礎学力定着を図ると共に探究実践を積む。

（高等学校）

- ・自己発信コース：上位難関大学の総合型選抜入試と海外大学への進学を目標とし、その下地となる体験やマインドを育てる。
- ・特選コース：基本の定着と発展課題に果敢に挑戦することで、ベネッセ模試 GTZ ではクラスの約 3 割は S に、最低でも全員が A2 以上を目標とする。
- ・リベラルアーツコース：上位者の意識づけと下位者の意欲喚起につとめ、指定校推薦に頼らない実力をつける。

（４）生徒支援、生徒の満足度に関する計画

生徒及び保護者の満足度を上げる。

○中学校からの入学者、高等学校からの入学者それぞれのニーズを再整理する。

○生徒の主体的な学校参画（生徒会や部活などの課外活動を含む）を通じて、自己効力感を高める。

○生徒の転退学を予防する措置を講じる。

【令和 6 年度事業計画】

- ・現在行っている学校アンケートなどに加え、卒業時にも満足度などを測り、生徒、保護者のニーズと現実との相違点を改善していく。
- ・生徒による生徒心得改定の取り組みを継続し、生徒が主体的に学校生活を送り帰属意識を高める。主要な成員としての意見が尊重され反映される経験を通して自己効力感を高める。
- ・不登校の原因を把握するとともに、スクールカウンセラーや十文字学園女子大学心理学科との連携強化を図り、転退学者数を減らす。

（５）教育体制及び学校改革に関する計画

現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

○授業以外の業務の整理、分掌の見直し及び ICT 活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかける時間を増やす。

○ウイズコロナ時代の学校行事、キャリアプログラムを実施する。

○適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

○中学・高等学校の経常収支差額のマイナス幅を段階的に減らし、令和 8 年度決算において 1 億円を切ることを目指す。

【令和 6 年度事業計画】

- ・教員の業務の整理や放課後業務の見直しを行い、事務職員や ICT 支援員と協働し働き方改革を推進する。また、高大連携や企業連携を強化して、外部リソースを有効活用する。

- ・学校行事、キャリアプログラム、海外研修など生徒が主体的に参加できるような形態で実施する。
- ・財務状況に合わせた教員配置計画の一方で、中高の生徒数が増加傾向にあることから、改めて適正な教員配置数を精査する。施設に関しては、講堂の椅子入替工事を着実に実施する。
- ・中高の生徒数の増加傾向や教員の勤務体系の変更を踏まえて、中高の短中期の財務諸表及び財務見通しを更新する。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 園児募集に関する計画

安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。

○本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

【令和6年度事業計画】

- ・いちご組の内容の充実に努める。また地域の園庭開放を定期的実施し、未就園児親子に園の雰囲気、園生活の実際を伝えていく。
- ・子ども達の豊かな生活の発信（ブログ・インスタグラム・動画など）に努めて入園者確保に繋げていく。

(2) 教育・保育に関する計画

教育・保育活動を充実させる。

○保育者自身の保育力向上を目指して自己研鑽に努め、保育全体の質向上につなげる。

○チーム幼稚園を目指して、協力して保育に当たれる体制・環境を構築する。

○園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

【令和6年度事業計画】

- ・子ども達にとって必要な体験が段階的に着実に得られるよう実践する。実践した内容を園としてまとめる。
- ・個々の幼児の思い・意欲が引き出され、つながりあうような物的環境・人的環境を創り出す。
- ・保育について語り合い学びあう園内研修を充実させるとともに、他園保育参観・研究会に積極的に参加し、保育の質の向上を目指す。
- ・コロナ前に戻すこと、新たに取り組むことなど、話し合いを重ね、園生活の充実に努める。
- ・園全体が一体となって保育をすすめられるよう、学年間での連携、担任とフリーの連携を推進する。
- ・きりん組（預かり保育）、いちご組（就園前保育）の保育者との連絡を密にし、教育時間終了後の保育や就園前の保育が有機的につながっていくようにする。
- ・報告・連絡・相談を徹底して、幼児の健康・安全で豊かな生活を確保する。
- ・定期的に安全点検を行い、安全な室内環境・園庭環境を維持する。
- ・園として独自の危機管理マニュアルを活用する。
- ・大学、大学保健管理センターとの連携を深め、危機管理体制を強化する。

(3) 保護者との連携に関する計画

保護者との連携を推進する。

○保護者が園と関わる機会を増やす。

○保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。

○幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

【令和6年度事業計画】

- ・園の保育や環境整備、行事準備などに保護者が参加する機会を増やす。
- ・保護者が気軽に相談したり、保護者同士で支え合ったりできるように、懇談や相談の機

会を定期的に設定する。

- ・ 父母会と園で十分意思疎通を図りながら協力体制を構築する。
- ・ 年度末の保護者アンケート、行事後のアンケートから、保護者の評価・要望を調査し、次年度の園運営に反映する。
- ・ 遊びを通じて成長している過程を保護者に可能な限り伝え、幼児期教育について理解を深めてもらう。
- ・ 大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）への保護者参加を広く奨励する。
- ・ 父母会と園で相談し、保護者のニーズにあった講演会・ワークショップ等を開催する。
- ・ 働く保護者や保護者の多様な要望に応えられるよう、きりん組の時間延長、長期休暇中の開室に加え、朝の預かりを実施する。子ども達への負担を配慮しつつ、さらにできることを模索していく。
- ・ きりん組担当教諭と園の教員でより良い保育内容・保育環境を探求する。

（４）十文字学園女子大学との連携に関する計画

大学との連携を推進する。

- 幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。
- 大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。
- 大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

【令和６年度事業計画】

- ・ 実習が互恵的になるよう、事前打ち合わせ、事後の振り返りを綿密に行う。
- ・ 園の保育について広く発信できるよう、積極的に授業・研究に協力し、園の保育、自分の保育を捉え直す機会にする。
- ・ 大学関係者に向けて保育公開日を設定し、専門家の見地から助言を受け、保育の質向上に生かす。
- ・ 本学教員を講師、アドバイザーとして園内研修に招き、連携を強化するとともに保育の質を高める。

（５）地域との連携に関する計画

地域との連携を推進する。

- 近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。
- 地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

【令和６年度事業計画】

- ・ 大学による地域連携プロジェクト、イベントなどの情報発信に努め、役割を担うなどして参加協力する。
- ・ 幼小連携の観点から、積極的に小学校との交流を行い、小学校生活への円滑な移行につなげる。
- ・ 十文字学園各校の実習生に加え、市内の中学生の実習や、他大学の学生の教育実習等の依頼をできる限り受け入れる。
- ・ 他園の保育者からの参観申し込みを受け入れる。
- ・ 地域の関係者を関係者評価委員に任命して、地域の意見を園運営に反映する。
- ・ 大学の教員や、外部講師による講演（「はらっぱ」など）を地域に広く発信して、地域の子育て中の保護者の参加を促す。

Ⅱ. 管理運営に関する計画

(1) 学園組織のガバナンス機能に関する計画

学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。

○制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。

○法人本部組織を見直し、設置学校の人事・財務・施設等を一元管理する。

【令和6年度事業計画】

- ・私立学校法改正に備え、寄附行為変更認可申請を行い新制度に円滑に移行する。
- ・内部統制システムの基本計画を策定する。

(2) 内部質保証に関する計画

管理運営に関する内部質保証を機能させる。

○客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。

○各学校長が直面する諸課題を適切に把握・分析し、解決できるよう、IR (Institutional Reserch) 体制・機能の継続的な充実を図る。

○学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

【令和6年度事業計画】

- ・各学校に対し有効な評価指標の設定を促し、指標に基づいた計画を立案する。
- ・各学校において IR 情報を経営判断を行う資料として活用する。
- ・HP や SNS 等で情報を積極的に公開・発信し、本学園の知名度向上に貢献する。

(3) 人事に関する計画

教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を十分発揮できるように、人事・組織に関する施策を推進する。

○組織の業務内容・役割を見直し、指揮・命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。

○事務職員の採用についての手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。

○定員管理の考えを導入しながらも、適切な人材配置と人事評価制度の導入（教育職員）及び改善（事務職員）により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる。

○教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高度化だけではなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。

○働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

【令和6年度事業計画】

- ・各学校の組織体制について見直しを図り、指揮命令系統の簡素化を図る。法人本部において人員の最適化を図る。

- ・「事務職員及び現業職員採用に関する規程」に基づいた適正な採用活動を行う。
- ・事務職員の人事評価制度について無記名アンケートを行い、効果検証を行う。検証結果を基に現状の評価制度の改善を行う。
- ・職員の階層別の研修について充実を図る。
- ・ライフワークバランスに配慮しながらメンタルヘルスの支援を重点的に行い、メンタル不調の軽減を目指す。

(4) 財政基盤に関する計画

堅実な経営基盤の維持・向上のため、財務中長期計画を着実に実行する。

- 財務中長期計画を各学校の教育研究目標の達成に向けた施策と紐づかせるとともに、財務分析に則って随時更新し、学園資源を戦略的かつ効率的に活用する。
- 目標とする入学者の確保や補助金等を含めた事業活動収入の増収を図り、事業活動収支差額比率の向上を図る。
- DX化など業務改善・合理化・効率化の取組みを調査・検討し、有効と判断されるものを実施する。また、省エネルギー対策等を積極的に推進し、経費の有効活用を図る。
- 教育研究経費比率の向上を図るとともに、教育研究の質向上に向け特定資産の計画的な繰入を行う。

【令和6年度事業計画】

- ・他学校法人の財務指標と学園の財務指標を比較し財務指標の改善を図る。
- ・3経費の見直しを実施し、事業活動収支差額比率の向上を図る。
- ・省エネルギー対策として各学校の滞在時間の更なる短縮を行う。経費精算システムの決裁ルートの見直しを行うなど、業務の効率化を図る。
- ・限られた経営資源の中で教育研究経費比率の維持を行う。退職給与引当特定資産の繰入を引き続き行い、財務指標の改善を行う。

(5) 施設整備に関する計画

学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。

- 大学校舎、中・高体育館の大規模改修、更には、河口湖及び湯の丸の研修施設の将来的な在り方も含めた、学園全体のキャンパスマスタープランを策定する。
- 学生・生徒・園児及び教職員が安心して学修や就労ができるよう、施設の中長期修繕計画及び施設・設備整備計画を策定し、計画に沿った修繕・整備を行うことで支出経費の平準化を図る。

【令和6年度事業計画】

- ・中高においては講堂の椅子の入替を行う。大学においては、1号棟等の改修に向けた計画案を策定する。引き続き各学校における現状・施設の問題点等を整理する。
- ・昨年度各学校において整理された中長期の修繕予定案に基づき、財政面と調整しながら優先順位をつけ、計画を実行する。修繕予定案の確認を行い、改善を図る。

(6) 広報に関する計画

学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。

- 外部機関を活用して、適時な広報活動を展開すると同時に、長期的なブランディングにも配慮した戦略的なPR活動を展開する。
- 同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

【令和6年度事業計画】

- ・各学校のHPで着実に広報活動を行う。月1回以上ニュースを更新する。
- ・同窓会の広報誌で学生募集の告知を行い入学者数の増加に努める。SNS等を活用した情報発信を強化する。

(7) その他の管理運営に関する計画

法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。

- 監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。
- 個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。
- 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。

【令和6年度事業計画】

- ・監事監査規程作成の検討を継続する他、監査事項の深掘りと絞込みを通じて、監査内容の充実と監査業務効率化の両立を図る。
- ・引き続き公的研究費の適正な執行、不正防止に関する規程の遵守を図るため、三様監査や学内監査を実施し、コンプライアンス推進体制の維持を図る。
- ・情報管理について学生・教職員へ注意喚起を行い、適切な情報利用を定着させる。

教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。

- 危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。
- 不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。

【令和6年度事業計画】

- ・継続して危機管理マニュアル等の検証を行い、実態に即した内容に更に改善を行う。
- ・外部機関と連携し、不測の事態に対してスムーズな情報共有及び情報公開の体制づくりを構築する。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

令和6年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が187,100千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が112,390千円、管理用機器備品支出が1,660千円、図書支出が11,370千円となっている。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。